

# 地域管理経営計画の概要

## 紀中森林計画区

### 1 森林計画区の概況

国有林野面積は2,323haであり、和歌山県中央部の内陸側に4団地があります。



森林計画区内の森林面積に占める国有林野の割合は3%です。これらのうち98%は水源かん養保安林となっており、重要な水源涵養機能の一端を担っています。

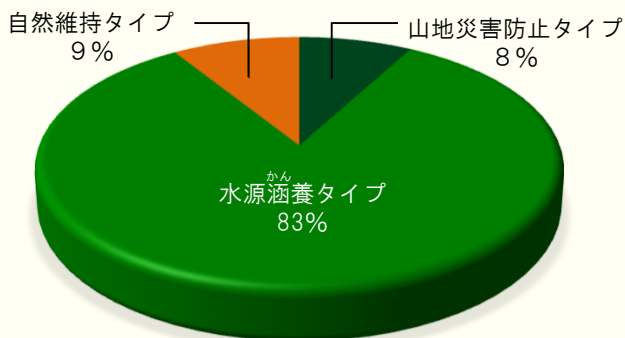
国有林野の人工林率は82%と森林資源に恵まれており、地域関係者と連携し、木材の安定供給に取り組んでいます。

また、一部の国有林は「高野龍神国定公園」に指定されており、保健休養の場として利用されています。

森林計画内における森林面積の割合

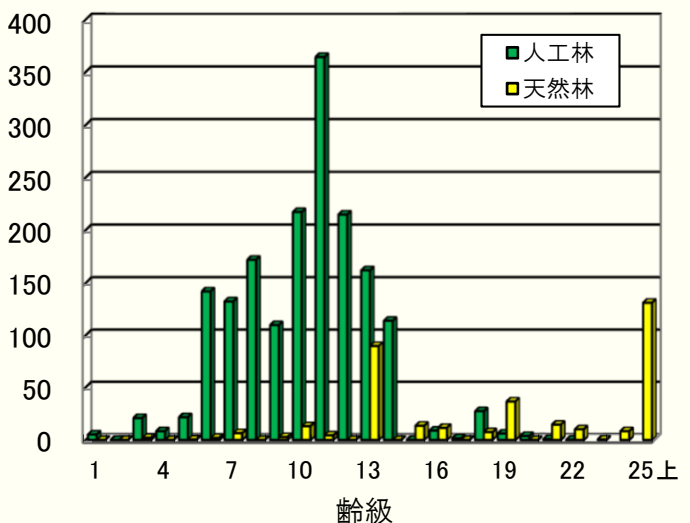


機能類型別の割合



面積(ha)

齢級別面積



注1 各データは令和2年現在。

注2 四捨五入等により内訳と合計が合わない場合がある。

注3 齢級とは、5年をひとくりにし、林齢1~5年生を1齢級、6~10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

## 2 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

### 主要事業量

森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、670ha（7.1万 $\text{m}^3$ ）の間伐を実施し間伐材の有効利用に努めます。

また、107ha（2.8万 $\text{m}^3$ ）の主伐を実施します。

事業区分		新計画	現計画
伐採総量	主伐	107ha（28,175 $\text{m}^3$ ）	87ha（28,554 $\text{m}^3$ ）
	間伐	670ha（70,700 $\text{m}^3$ ）	543ha（55,059 $\text{m}^3$ ）
更新総量	人工造林	55.70ha	70.00ha
	天然更新	37.18ha	—
保育総量	下刈	214.87ha	138.00ha
	除伐	20.98ha	22.08ha
林道事業	開設	1,000m	2,200m
	改良	2,120m	900m
治山事業	保全施設	5箇所	12箇所
	保安林の整備	28.07ha	50.40ha

- 注1 主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。  
2 間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。  
3 更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。  
4 除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

## 3 国有林野の維持及び保存に関する事項

### ニホンシカ等の被害対策

本計画区ではニホンシカの生息密度が高く、植栽木や下草への食害が発生していることから、防護柵や幼齢木保護のための保護具の設置等の被害対策を行うとともに、自治体等と連携して、わな捕獲等を行います。

【くくりわなで捕獲したニホンシカ】



西ノ河国有林（日高川町）

くくりわなを使用した新しいシカ捕獲技術（小林式）

○ドーナツ状に餌を設置

⇒事前の餌付けが不要

⇒仕組みがシンプルで、設置時間が短縮される

⇒シカに警戒されにくい





## 4 林産物の供給に関する事項

### (1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

列状間伐、路網、高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な間伐を推進します。また、地域のニーズの把握に努め、需要動向を見極めつつ国産材の安定供給体制の整備を推進します。

【バックホウによる森林作業道作設】



【フォワーダによる運搬】



### (2) 木材の利用推進

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」により策定された「新農林水産省木材利用推進計画」等に基づき、治山事業等の森林土木工事に間伐材等を積極的に利用するなど、自ら木材利用に取り組みます。

【間伐材を利用した山腹工】



【間伐材を利用した溪間工】



### (3) 木の文化を支える森づくり

歴史的建造物の修復に将来使用される用材を確保するため、ケヤキの大径材育成を図る箇所として「文化財継承林」を設定しています。

【文化財継承林のケヤキ大径木】

